

森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～令和6年度 （千円）	令和7年度	計	令和7年度末時点の活用率 （％）	未執行額の活用方針
活用額（円）	41,193	11,451	52,644	95	令和8年度以降、森林整備等（林道整備、間伐等）に向けた基金積立
譲与額（円）	44,122	11,451	55,573		

■令和7年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業総額（千円）				事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の 森林環境譲与税 （千円）	うち基金取 崩額（千 円）	うち他の財 源（千円）				
森林管理	森林管理支援システム年間 保守	220	220	0	0	森林管理支援システムの年間保守料を払う。	森林管理支援システムの年 間保守料を払った。	森林所在地の特定、意向調査用に本システムを活用した。
森林管理	森林管理支援システムパソ コンリース料	90	90	0	0	森林管理支援システム用のパソコンリ ース料を払う。	森林管理支援システム用の パソコンリース料を払っ た。	森林所在地の特定、意向調査用に本システムを活用した。
森林管理	作業道修繕工事	1,000	1,000	0	0	間伐に使用する作業道の修繕を実施す る。	大滝東谷作業道、宮代北山 作業道、宮代南山作業道の 修繕を実施した。	作業道の修繕により林業事業者の間伐事業を推進した。
森林管理	林道大石線路側修繕工事	495	37	0	458	林道大石線の路側崩落箇所を修繕する。	林道大石線の路側崩落を修 繕できた。	林道の速やかな復旧工事につなげることが出来た。
森林管理	林道明神線崩土置き場整地 工事	369	369	0	0	林道明神線にある崩土置き場の整地を実 施する。	崩土の法面へのすり付け等 を行い、整地を実施した。	整地により景観が整備された。
森林管理	林道平尾線改良工事	2,706	1,706	0	1,000	林道平尾線の崩落箇所の改良工事を実施 する。	林道平尾線の崩落箇所の改 良工事を実施した。	林道の速やかな復旧工事につなげることが出来た。
森林管理	林道明神線法面改修工事	5,093	2,593	0	2,500	林道明神線の法面改修工事を実施する。	林道明神線の法面改修工事 を実施した。	頻繁に起きている法面の崩落を軽減することが出来た。
森林啓蒙	森に親しむ体験講座（曲げ わっぱ おにぎり入れづく り）（木のイスづくり）	440	440	0	0	町内小学生児童向けに夏休み期間中、不 破産産材を使用して曲げわっぱ、木のイ スづくりを体験してもらう。	2日間で4講座を開催し、 合計39名の児童が参加し た。	地元産材を使用することで木材への親しみと地元への親しみを醸成した。
森林啓蒙	半兵衛グリーンロード看板 作製業務	192	192	0	0	半兵衛グリーンロード開通に伴い、林道 へ至る道中と林道始点に看板を設置す る。	案内看板を4基設置した。	案内看板設置により半兵衛グリーンロードへの案内誘導が可能となった。
人材支援	西南濃森林組合林業用機械 整備事業及び林業従事者労 働安全対策事業支援負担金	135	135	0	0	西南濃森林組合を構成する市町が連携し て行う「西南濃森林経営管理推進協議 会」において、西南濃森林組合が実施す る森林技術者と育成を目的とした施設整 備等への支援をする。	5市町間の森林環境譲与税 の按分割合である当町負担 割合14.68%の負担金を支 出した。	高性能林業機械の購入、高性能林業機械のリース、小型林業機械の購入、林業従 事者労働安全対策用の備品の購入が行われ、林業従事者の労働環境の改善に寄与 した。
意向調査	森林経営管理に関する意向 町調査業務	4,110	4,110	0	0	森林経営管理法に基づく垂井町の森林経 営管理制度を実施するにあたり、森林所 有者の所有森林の経営管理意向調査対象 区域を設定し、意向調査を行う。	栗原地区にある1林班、2 林班の意向調査を実施し た。	対象林班内で山林を所有している者の山林の今後の管理意向について把握するこ とができた。
備品購入	木育おもちゃの購入	559	559	0	0	垂井町バブリックススペース、いずみの 園、子育て支援センター、さくらんぼの 備品購入を実施する。	垂井町バブリックススペース や子育て支援関連施設への 備品購入を実施した。	県産材の使用された備品を導入した。
基金積立（森 林整備等）	垂井町森林環境譲与税基金 積立	0	0		0	—	—	—
合計		15,409	11,451		3,958			

■今後の実施計画（主要事業）

・垂井町意向調査全体計画に基づく意向調査業務の実施
意向調査優先度ポイント順に順次意向調査対象林班に対して意向調査業務を実施していく。意向調査対象林班総数55箇所に対して、令和7年度時点で11箇所を実施済み。残りの箇所を順次実施していく。



・林道明神線法面改修工事の実施
林道明神線法面の改修が必要な16箇所について順次工事を実施していく。令和7年度時点で3箇所実施済みであり、残りの箇所を順次実施していく。

・木育事業の実施
町内小学生児童向けに不破産産材の木材を活用した木育事業を実施する。